

(様式2)

平成22年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 鳥取県

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
未実施			千円	千円	

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
緩和ケア研修事業	がん診療に係る緩和ケアの充実を図るため、医療従事者の緩和ケア研修を実施する。 ● 県外先進施設における実地研修 ● 県内緩和ケア病棟における実地研修 ◇ 医師に対する緩和ケア研修の実施 ⇒ がん拠点病院機能強化事業において実施	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	千円 824	千円 824	県

(3) がん登録の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
成人病登録評価分析事業 (地域がん登録)	県内の全医療機関において受診した患者のうち、がんに罹患した患者を登録し、当該疾患の動向について解析し、予防対策の評価を行う。	無	千円 1,832	千円 1,801	(委託先) 鳥取県健康 対策協議会

(4) がん予防・早期発見の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
がん検診受診率向上プロジェクト2010	がん検診受診率50%を達成するため、受診しやすい体制づくり、啓発活動等を行う。 ①医療機関休日がん検診推進事業 ②市町村休日がん検診促進支援 ③がん検診企業連携 ④健康づくり文化創造・がんを知る県民フォーラム ⑤市町村へのがん検診受診率知事表彰	がん対策重点推進事業 (厚生労働省健康局)	千円 6,878	千円 9,222	県等 ② (補助先) 市町村
	<<9月補正>> 新聞による啓発、がん対策推進リーフレット作成、大腸がん検診受診啓発テレビCM	無	千円 0	千円 3,599	県
大腸がん検診特別推進事業	検診対象者に対して、検診キットを直接郵送することにより、受診率の向上を推進させる ・検診キット経費 ・回収体制整備経費	無	千円 0	千円 9,795	(補助先) 市町村
健康診査管理支援事業	健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について委託事業により実施	無	千円 5,339	千円 5,339	(委託先) 鳥取県健康対策協議会

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
がん患者団体活動促進支援事業	患者団体の活動を促進するため患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催 乳がん患者団体の啓発活動と連携して、乳がん検診の啓発を実施 ①ピアサポーター研修会の開催 ②患者団体リーダー意見交換会の開催 ③マンモグラフィ体験検診の実施	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	千円 534	千円 600	県

(6) がん医療水準均てん化の促進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
がん診療連携拠点病院機能強化事業	<p>県は「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する次の事業について経費を支援</p> <p>①がん医療従事者研修の開催 ②拠点病院間、地域医療機関の連携 ③院内がん登録の促進 ④がん相談支援 ⑤普及啓発、情報提供</p>	がん診療連携拠点病院機能強化事業 (厚生労働省健康局)	千円 39,095	千円 55,138	(補助先) がん診療連携拠点病院

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
がん専門医療従事者育成支援事業	<p>がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者(認定看護師等)の育成に取り組むがん診療連携拠点病院に対して育成経費の一部を支援</p>	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	千円 0	千円 13,066	(補助先) がん診療連携拠点病院

(7) がんに関する研究の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
未実施			千円	千円	

(8) その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
<<9月補正>> がん対策推進体制強化	<p>がん条例制定を契機に『鳥取県がん対策推進県民会議』を設置する。 (医療、大学、がん拠点病院、緩和ケア、がん患者、民間事業者、教育、市町村、県など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策について協議頂き、県民と一丸となってがん対策を推進する組織を作る)</p>		千円 0	千円 812	県
「がん対策」予算合計			千円 54,502	千円 100,196	

その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
肝炎治療特別促進事業	肝炎インターフェロン等の肝炎治療を推進させ、肝臓がんの防止を図る	肝炎治療特別促進事業（厚生労働省健康局）	千円 116,710	千円 128,730	県

(自由記載)

都道府県における取組の詳細について

都道府県名 鳥取県

予算だけでは見えてこない各都道府県独自の特色ある取組の内容を、忌憚なくご記載ください。

○鳥取県がん対策推進条例の制定

- ・議員提案であったが、検討の初期段階から県も積極的に参画、6月に条例が公布となった。
- ・条例を制定を受け、県民が一丸となってがん対策を推進する組織として県民会議を設置する予定。(10月開催予定)

○市町村と県との情報交換会を年2回開催

- ・県内市町村において、がん検診受診率に大きな差が見られる。市町村におけるがん検診を取り巻く課題や優れた取組等(自己負担額等、受診票の送付方法、受診勧奨、特定健診との同時実施、未受診者へのフォローの方法等)を県が取りまとめ、市町村相互が情報交換できる機会(情報交換会)を開催することで、県全体のボトムアップを図る取り組みを行っている。

○がん相談員の情報交換会を年2回開催

- ・がんサロンで勤務するがん相談員同士の横の繋がりを作るとともに、今後の業務の参考にしていただく機会を作っている。

○民間企業、NPOとの連携

- ・民間保険会社と本県のがん対策について協定書を締結(2社)職域へのリーフレット配布や、本年7月には、保険会社と共催で「がん検診受診率向上シンポジウム」を開催した
- ・9月には、大腸がん検診普及啓発を行うNPO法人と共催で、「がんを知る県民フォーラム」を開催した。

○医師会、大学との連携

- ・本県では、医師会、大学、県の3者で「鳥取県健康対策協議会」を設立し、部位ごとに部会を設け、がん検診の精度管理のほか、本県のがん対策推進全般についても協議を行っている。